

令和7年度秋田県総合政策審議会
第3回農林水産部会 議事要旨

1 日 時 令和7年9月2日（火）午後3時～午後4時20分

2 場 所 秋田地方総合庁舎 6階 総607会議室

3 出席者

【農林水産部会委員】

桜 田 善 仁 (有限会社米道ふたつい代表取締役)
佐 藤 玲 (佐藤勘六商店代表)
齊 藤 恵 美 (黒沢林業株式会社代表取締役)
佐々木 一 成 (秋田県漁業協同組合象潟地区総代)
伊 藤 晋 宏 (詩の国秋田株式会社代表取締役社長)
三 浦 徳 也 (有限会社折林ファーム取締役)

【県】

高橋 源悦 農林水産部次長 ほか関係課室長等

4 桜田部会長あいさつ

本日は、第3回農林水産部会ということで、前回までの皆様の意見を取りまとめた提言書（案）について審議する。

5 議事要旨

●桜田部会長

審議内容は議事録としてウェブサイトに掲載される。その際には、委員名は特に秘匿する必要がないと思うので、公開としたい。

それでは、議事（1）「提言書（案）」の審議に関する資料1と資料2について、事務局から説明をお願いする。

□大友農林政策課長

～資料1、資料2により説明～

●桜田部会長

次に、資料3「提言書（案）」について、私が説明する。

～資料3により説明～

●桜田部会長

では、「提言書（案）」について、分野毎に、順に各委員から意見をいただきたい。

【提言1 「日本の食を支える農業の実現】について

○三浦委員

既存の農業法人の5～10年後を支える意味でも、提言（1）に、「既存の農業法人が行う労働力確保に向けた取組への支援」を盛り込んでもらいたい。

○佐々木委員

提言（4）に、地元の八百屋や魚屋に地産地消を働きかけるような視点があっても良いのではないか。

○佐藤委員

農林水産業に携わる方々のモチベーションが上がるような秋田らしい取組を盛り込むことができないか。

○齊藤委員

今朝の新聞の一面に、秋田のエンゲル係数が全国8位といった記事が掲載されていたが、それを下げるような取組ができるないものか。

○伊藤委員

提言（4）の実需者を現地に招聘することは大事だが、「商流を整理した上で」が前提となる。

●桜田部会長

提言（2）の大豆については、食料安全保障の観点から、東北地方に適性があり、かつ、高い収量を得られるような品種の模索が必要である。

提言（5）のみどりの食料システム戦略については、農業者が有機栽培米や特別栽培米を生産したくても、カントリーエレベーターが荷受けしていないことが多いため、県からJAに対して強く働きかけてもらいたい。

【提言2 「森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業の実現】について

○佐々木委員

林業と水産業は川を通じて密接な関係があるため、連携して魅力を発信するなどの取組ができればと考えている。

○齊藤委員

提言（1）の若年層に対する林業の魅力発信に、中学生や普通科の高校生に対する勧

きかけも入れてもらいたい。

●桜田部会長

賃金水準の向上は農林水産業に限らず、中小企業にとってもの凄くハードルが高い。

賃金も大事だが、今の若者は休日や労働時間のバランスも重要視しており、若者の幸福感を高めるような施策も必要と考える。

【提言3 「環境変化に対応した新たな水産業の実現】について

○三浦委員

漁業者が開催する朝市や夕市などのイベントを支援するなど、地域で漁業を盛り上げる取組も必要と考える。

○佐々木委員

地元の魚屋は、目利きをしなくても手軽に新鮮な旬の魚を薦めてくれるので、そのようなメリットを消費者に伝えることができる機会があれば良いと感じている。

○佐藤委員

魚の消費拡大に向けて、子ども達を対象に魚の食べ方をレッスンしてはどうか。

●桜田部会長

農業も漁業も価格形成が共通の課題である。漁業者が獲ってきた魚にどんな値段を付けるのか、あるいは市場でどんな価格で取引されるのか、これを見る化し、買う側の意識醸成を図っていく必要があるのかもしれない。

【提言4 「活力あふれる明るい農山漁村の実現】について

○三浦委員

提言のとおり、農業、林業、漁業が連携し、地域を盛り上げていけたらと感じている。

○佐藤委員

この分野が一番難しいと感じている。携わっているのが年配の方ばかりで、パッとしない。マーケティングも含め魅せ方を検討した方が良い。

○齊藤委員

今年は記録的な干ばつに見舞われたが、私の地元では沢水などが豊富で、あまり影響がなかった。中山間地域は条件が不利と言われるが、有利な面もあると考える。

中山間地域はカントリーエレベーターがなく個別完結型の経営をしている農業者がほとんどなので、共同乾燥施設の整備を支援するなど、営農継続を後押しする施策も必要ではないか。

○伊藤委員

劇的に担い手を増やしていくことは難しいため、労働力を融通し合うなど、産業の垣根を越えて地域を維持・発展させていく着眼点は重要である。

●桜田部会長

弊社の取引先に、首都圏で保育園を150か所ほど運営している企業があるが、稲刈りときりたんぽ作りを体験する「きりたんぽ講習」を旅行商品化し、旅行会社とタイアップして販売しようとしている。我々が想像し得ないこともあるため、地域だけで考えるのではなく、外部の方々のアイデアを取り入れることも重要である。

【その他】

○三浦委員

草刈りやドローンの大会など、アグリスポーツの取組を検討できないものか。

また、企業の社員研修の受入れや山形の農林大学校との連携により、農業法人の労働力確保につなげることはできないか。

□大友農林政策課長

農林大学校には、様々な県の出身者が在籍していると伺っている。農林大学校はもとより、農業関係高校などでのセミナー等の機会を通じて本県農業をPRし、新規就農者を呼び込みたい。

企業の社員研修については、JAが取引先の社員を招いて農業体験してもらい、それをストーリー化して商品展開している事例がある。

アグリスポーツについては、若者が農業に興味を持つてもらえるような仕掛けづくりをする際に参考にさせていただく。

●桜田部会長

県立大学では、5Gを活用して草刈りロボットを遠隔操作する研究を進めていると聞いた。人口減少を見据え、遠隔操作のための高速データ通信網の整備ができないものか。

●桜田部会長

提言書の内容については、これまでの皆様の意見を反映できたものと思っているが、本日の意見も踏まえ、私と事務局で内容を調整した上で、最終案を皆様と共有し、第2回総合政策審議会で提言したいと考えているので、よろしくお願いする。

それでは、進行を事務局にお返しする。

□高橋次長

委員の皆様には専門的な知見から様々な御意見をいただき、感謝申し上げる。いただい

た提言については、次期総合計画に反映し、農林水産業の発展に向け、施策・事業の実効性を高めてまいりたいと考えているので、今後とも御協力をお願いする。

□事務局（農林政策課）

本日の資料について、更に御意見がある場合は、担当に連絡いただきたい。

— 議事終了 —